

# 3 安全・安心



誰もが安全に、安心して過ごせるまち

施策方針  
3-1

防災・減災対策の充実

施策方針  
3-2

消防・救急体制の充実

施策方針  
3-3

暮らしの安全の確保

- 市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

基本事業(1) 市民の防災意識の醸成

基本事業(2) 地域の防災力向上

基本事業(3) 防災体制の整備・充実、地域強靱化計画に基づくまちづくり

基本事業(1) 市民の防火意識の醸成と災害対応力の向上

基本事業(2) 救急体制の整備・充実

基本事業(3) 消防体制の整備・充実

基本事業(1) 交通安全等に関する意識の醸成や地域活動の充実

基本事業(2) 安心して通行できる道路環境の整備

基本事業(3) 防犯等に関する意識の醸成や地域活動の充実

基本事業(4) 消費者被害に対する啓発の推進や相談体制の充実



- 市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

### (3) 防災体制の整備・充実、地域強靱化計画に基づくまちづくり

主な課題	主な取組
<p>① 防災に関する専門知識や、災害対応の経験を持つ職員が少ないため、人材の育成・確保が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県と市町が連携し、合同で防災人材の育成・確保を目的とした研修や訓練等を実施します。</li> </ul>
<p>② 適切な避難行動につなげるため、災害時の情報伝達のあり方について検討が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の防災情報伝達システムの整備方針を検討し、必要な整備を進めます。</li> </ul>
<p>③ 市単独での災害対応には限界があるため、民間事業者や関係機関との連携体制を構築する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者や関係機関との間で、災害時に有効な協定の締結を進めます。</li> </ul>
<p>④ 災害時の避難生活の質を高め、誰もが安心して過ごせるよう、避難所の生活環境の向上が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要配慮者を含むすべての避難者が避難所で良好な生活環境を確保できるよう、必要な設備や物資等の整備を引き続き進めます。</li> </ul>
<p>⑤ 市民の生命・財産を守るため、地域強靱化計画に基づく強靱なまちづくりを進める必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台風・豪雨等による土砂災害や水害、地震や津波に備え、河川・砂防施設、急傾斜地崩壊対策施設、海岸保全施設等の整備促進、上下水道施設の耐震化、防災拠点の機能強化、無電柱化など、事前防災・減災に資する基盤整備を推進します。</li> <li>・ 宅地の安全性を確保するため、適正な宅地造成等の促進や、大規模盛土造成地の耐震化を推進します。</li> <li>・ 耐震性能を満たしていない民間建築物等の耐震診断・耐震改修を促進するため、引き続き費用負担の支援を行います。</li> <li>・ 地籍調査を着実に進め、土地の境界や権利関係を明確にすることで、災害発生時の迅速な復旧・復興等につなげます。</li> </ul>



▶▶▶▶▶▶▶▶ ●市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。







▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ ●市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。



- 市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。

②	車両運転者の過失による事故（特に通学路での事故）が全国的に継続して発生しており、歩行者の安全を確保する必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者の安全を確保するため、防護柵やカーブミラーなどを整備します。特に通学路では、地域のPTAや学校と連携し、こどもの目線に配慮した路面標示や転落防止柵などの安全対策を実施します。</li> </ul>
---	---	--

### (3) 防犯等に関する意識の醸成や地域活動の充実

主な課題	主な取組	
①	<p>子どもや女性、高齢者をはじめとする地域住民の安全・安心を守るため、防犯意識の向上や地域の防犯力の強化が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>くらし安全指導員による防犯教室や出前トークの実施、青色防犯パトロール車による巡回に加え、地域安全協議会など関係団体による啓発活動を支援します。</li> </ul>
②	<p>スマートフォンやインターネットを利用したサービスの悪用により、特殊詐欺や住宅侵入などの犯罪が巧妙化・凶悪化しており、対策が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民や団体が防犯に効果のある設備等を導入する際の補助制度を継続するとともに、地域・警察・関係団体と連携し、市民の主体的な防犯活動を支援します。</li> </ul>

### (4) 消費者被害に対する啓発の推進や相談体制の充実

主な課題	主な取組	
①	<p>高齢化の進行により高齢者の消費者被害やトラブルが増加しており、成年年齢の引き下げに伴う若年層への消費者被害も懸念されるため、対応が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談員による出前トークの実施や、年齢に応じた啓発活動を通じて、消費者トラブルの未然防止を図ります。</li> </ul>
②	<p>社会のデジタル化により、インターネット上の被害やトラブル、SNSをきっかけとした消費者被害が増加しているため、対応が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談員による適切な助言や対応により、クーリングオフなどによる被害回復や未然防止に努めます。</li> </ul>
③	<p>災害時に便乗した悪質商法や不確かな情報の拡散が懸念されるため、注意喚起や啓発が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時には、安全・安心メールやSNS等を活用して注意喚起を行い、正確な情報の確認と冷静な対応を促します。</li> </ul>



▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ ●市民の生命や財産が、災害や犯罪、交通事故等の脅威から守られています。